



技能走行コーススラローム

第13回 二輪車安全運転県大会

二輪車事故防止とセフティードライバーを目指して、6月15日(日)県運転免許センターで県大会が開催され県下7地区から選ばれた38人のライダーにより、競技が行われました。

競技は、法規走行と6つの課題の技能走行(レムニー・コンビネーションスラローム・ブレーキング・プロックスネーク・コーススラローム・ストレートブリッジ)で競い合いました。

今大会は、出場選手全員の成績が良く全体的にライダーのレベルの高

さと、二輪車大会への感心の深さを物語っていました。

アトラクションでは、県警交通機動隊員によるトライカーナ走行の後、希望出場選手による、トライカーナの体験走行を行い自らの技量を知り、レベルアップを図ろうと交通機動隊員からアドバイスを受けていました。

各クラスの優勝者は、8月2日、3日三重県鈴鹿サーキットで開催される全国大会に新潟県代表として出場いたします。

第2回 交通安全フォトコンテスト ◎新潟県交通安全協会では、交通安全広報写真を募集します!!

○テーマ

お年寄りの手を引きながら、横断歩道を渡る思いやりのワンシーンや交通安全活動の場面など。

○応募資格

新潟県内に居住する人、または県内に通勤、通学する人。未発表の作品でお一人様5点以内とさせていただきます。

○サイズ

2L判以上4つ切りまで。スライドは不可とし、プリントのうえタイトルを表示してください。



○応募締切

平成9年8月31日

○応募方法・応募先

住所・氏名・年齢・電話番号を明記のうえ
〒950 新潟市新光町6番地4
(財)新潟県交通安全協会

又は、各地区交通安全協会まで
○入選発表等

入選発表は、9月中旬入選者に直接ご通知します。なお、入選した作品の版権は、新潟県交通安全協会へ帰属し、交通安全大より等の当協会発行の広報紙等に使用させていただきます。

入選作品12点には、交通安全協会長から賞状、賞金等が、応募者には記念品をお贈りいたします。

○お問い合わせ先

新潟県交通安全協会(☎025-285-3755)又は各地区交通安全協会へ。

交通安全カレンダーのご利用を!!

現在募集しております「交通安全標語」「交通安全広報写真」入選作品を載せた県民参加の交通安全カレンダーを作製します。

商店、会社名、企業のキャラクターレースも入れてイメージアップ。

ご家庭にオフィス、学校等身近にあって交通安全を。

商店、会社等用には、10月下旬から発送の予定です。

詳しくは、次号(9月5日発行)でお知らせします。



ご入会をお待ちしています!

交通安全ビデオテープを貸出します。 わき見運転による事故を起こさないために

《内容》

携帯電話を身につけるようになった営業マンの山田くん。彼の1日の仕事ぶりを通して、携帯電話等による意識・心のわき見運転について考えます。(カラービデオ 18分)

交通安全協会では、交通安全ビデオテープ、映画フィルムを無料で貸出しています。企業で町内会で、ご家庭でご利用ください。高齢者向け、子供向け、自転車・自動車向けもあります。

交通安全協会では、交通安全ビデ



申し込み、問い合わせは各地区交

新潟県内の携帯電話に関する交通事故
発生件数 11件
傷者数 15人
(平成9年5月末)
新潟県警察本部交通安全企画課統計より

交通安全協会は、明るい車社会の実現を目指す社会奉仕の団体です。
・各期交通安全運動の推進
・交通安全の広報活動と街頭指導
など、活動を幅広く推進しています。
ご入会いただいた会費は、あなたの街の交通安全活動を進める大きな力となっています。ご協力ください。

携帯電話による交通事故



…追突事故が4分の3占める

警察庁は、運転中の携帯電話使用での交通事故が多発していることから、このほど平成8年7月から12月までの半年間携帯電話による交通事故の発生状況を発表しました。

発生状況は

発生件数 1,140件
死 者 数 9人(9件)
傷 者 数 1,627人でした。

事故発生時の使用形態では

受信操作時 489件(42.9%)
架電操作中 324件(28.4%)

通 話 中 206件(18.1%)
となっています。

事故類型別では

車両相互追突 860件(75.4%)
車両相互その他 191件(16.8%)
車両単独 53件(4.6%)

追突が全体の4分の3を占めます。

年令層別では

16~24才が 309件(27.1%)
25~29才が 237件(20.8%)
30~39才が 230件(20.2%)
となっております。

交通安全チャリティー ボウリング大会 = 参加者の善意に感謝 =



6月7日第一生命保険相互会社新潟社主催の「フレンドリーカップ」決勝大会が行われ、大会参加者や社員の皆様から「交通安全に役立てほしい」とのご好意でチャリティー金157,061円が新潟県交通安全協会に寄贈されました。

ご厚意ありがとうございました。



66人に認定証とバッジ

—自転車安全教育指導員講習会—

4月18日新潟市、4月24日上越市を会場に行われた、自転車安全教育指導員講習会で66人が指導員として認定され、このたび全日本交通安全協会から指導員認定証と指導員バッジが交付されました。

この講習会は、学校や地域の自転車事故防止を目指して、毎年県環境生活部と当協会で実施するもので、受講者は座学、授、テストとに真剣に取り組んでおりました。

自転車には「TSマークを」 ◎自転車事故は歩行者事故より多い◎

自転車は、手軽で便利な乗り物として子どもから高齢者まで広く利用されておりますが、「自転車事故は歩行者事故より多く起きている」ということを存じ得でしょうか。

また、自転車と歩行者の事故も少なくなく負傷した歩行者から賠償を請求されるケースもあります。

そこで設けられているのが「TS

マーク付帯保険制度」です。

自転車利用者が、公認の自転車整備店で点検整備を受け「TSマーク」(有料)を貼ってもらうと傷害保険、賠償保険がつくものです。

詳しくは、お近くの自転車店で。

傷害保険	死亡・重傷(傷害)(1~4級)(一律)	死亡・重傷(傷害)(1~4級)(限額)	賠償保険
10万円	100万円	1,000万円	1,000万円



新潟県交通安全協会
自転車安全認定士登録番号

月 日